

ECB、政策金利の引き上げを決定

～エネルギー高によるインフレ長期化を警戒～

ポイント① 2会合ぶりとなる利上げを決定

ECB（欧州中央銀行）は9～10日に理事会を開催し、市場予想どおり、主要政策金利である中銀預金金利を0.25%ポイント引き上げ、2.5%とすることを決定しました。利上げは6月以来、2会合ぶりです。声明文では、「中東紛争が引き続きインフレ圧力をもたらしており、インフレ率は長期にわたり目標を大幅に上回る見込み」とされ、今回の利上げは、物価を安定させるためとの認識を示しました。

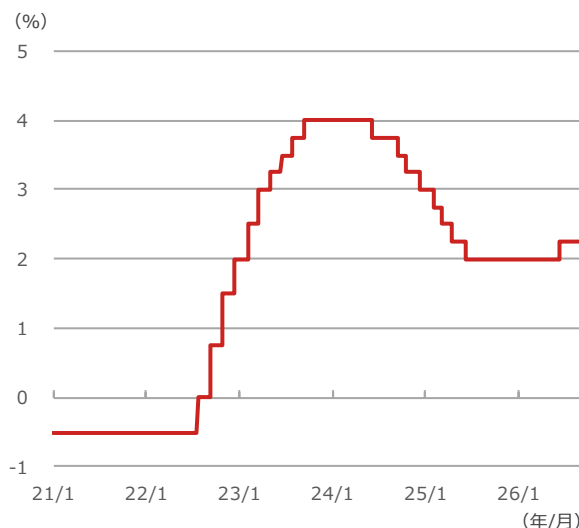
ポイント② 利上げの背景にある物価再上昇

利上げの背景にある物価動向をみると、ユーロ圏消費者物価指数の総合指数の伸び率は、6月に低下した後に再上昇し、8月は前年同月比+3.3%となりました。ECBの物価目標である2%を上回る水準です。中東情勢緊迫化によるエネルギー価格の再上昇が総合指数を押し上げています。また、エネルギーや食品などを除くコア指数は同+2.5%前後で推移していますが、今後エネルギー価格上昇の影響を受けて上昇していくか否かが注目されます。

ポイント③ 追加利上げに関する明言はなし

こうした状況を踏まえ、ECBの最新の見通しでは、インフレ率（前年比）について、26年が3.0%と前回6月時点から据え置かれた一方、27年は2.5%、28年は2.1%と小幅に上方修正され、インフレが長引く見通しが示されました。また、経済成長率も小幅に上方修正されたこともあり、市場では追加利上げ観測がくすぶっています。ただし、ラガルド総裁は追加利上げへの明確な言及は行ないませんでした。エネルギー価格の動向や幅広い物価への影響などを見極めながら、追加利上げの必要性を判断していくとみられます。

ユーロ圏の主要政策金利

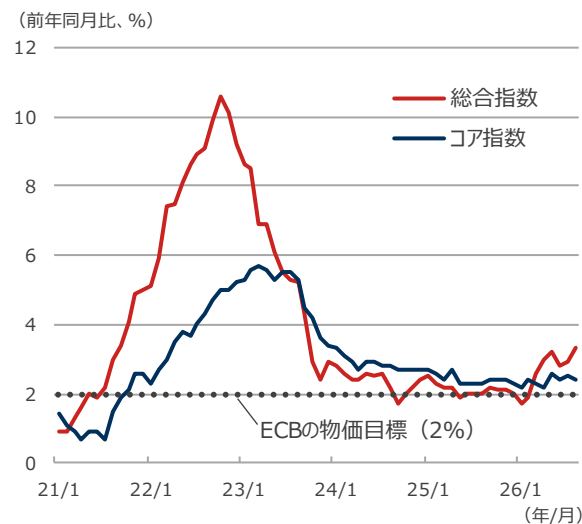


期間：2021年1月1日～2026年9月10日、日次

・主要政策金利は、中銀預金金利。

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

ユーロ圏の消費者物価指数



期間：2021年1月～2026年8月、月次

・コア指数は、変動の大きい食品・エネルギー・アルコール・たばこを除く。

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

10月2日 ユーロ圏消費者物価指数（9月）

10月29日 ユーロ圏金融政策発表

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。